

戦略企画会議から

Progress Report from the Strategic Planning Committee

戦略企画会議第三委員会「組織強化と保険医療対策」の活動報告

日本眼科学会の保険担当理事および戦略企画会議第三委員会の委員長を拝命しております。前回、2021年の本誌第125巻3号「戦略企画会議から」において、第三委員会の進捗状況をご報告させていただきましたが、今回は、その後の約1年間の活動についてご報告させていただきます。

1. 日本眼科学会関連学会との連携強化と支援

第三委員会の活動の一つに「日本眼科関連学会との連携強化を行い適切な支援を行う」があります。現在、各種眼科専門学会が存在しますが、多くは日本眼科学会関連学会として承認されています(2022年3月現在、27学会)。日本眼科学会は、これら関連学会との連携を強化していくことで、我が国における眼科医の育成および眼科学のさらなる進歩発展を目指しております。

日本眼科学会関連学会の多く(25学会)は2016年12月1日に初めて関連学会として承認されましたので、2021年には5年間の経過することとなり、初めての更新時期となっております。そこで、第三委員会では、これを機に日本眼科学会関連学会に関する規程を

改正することにいたしました(表1)。今回の大きな改正ポイントは以下の二つが挙げられます。

- 1) 承認の基準が変わったこと。
- 2) これまで5年ごとの更新だったものを2年ごとに更新の審査を行うこと。

本改正案は2021年3月の理事会、4月の評議員会で承認され、運用することになりました。2021年10月には、第三委員会内の「日本眼科学会関連学会承認審査委員会」により審議が行われ、今回更新を迎えた25学会および新規申請の1学会(日本眼科AI学会)が承認されました(日本眼科学会雑誌第125巻12号「戦略企画会議から」)。これで、日本眼科学会関連学会は27学会となりました。各学会の事務的な手続き等ご尽力いただきました関係各位に心から御礼申し上げます。

眼科専門学会との連携は、後述する標準治療を構築していくうえでの診療ガイドラインの整備や生涯教育に非常に大切です。また2年ごとの診療報酬改定時には、日本眼科学会と日本眼科医会、外保連加盟の日本眼科学会関連学会と協力して厚生労働省とのヒアリングを行っています。現在、日本眼科学会の関連学会

表 1 日本眼科学会関連学会に関する規程(改訂版・抜粋)

第3条(眼科関連学会の承認の基準)
一 眼科医の育成及び眼科学の進歩発展のための事業を日本眼科学会と継続的に連携して行う意志を有し、かつ、実行すること。
二 当該学会の関与する全ての活動において、当該学会の会員が、日本眼科学会の定める倫理規範・倫理指針を遵守すること。
三 役員1名以上が日本眼科学会の評議員であり、かつ、原則として役員過半数が日本眼科学会の会員であること。
四 100名以上の個人会員を有していること。
五 個人会員のうち過半数が日本眼科学会会員によって構成されていること。
六 主として会員からの年会費で運営されていること。
七 当該学会の会計が適切に処理されていること。
第8条(更新)
日本眼科学会は、眼科関連学会の承認について、2年ごとに承認を更新するか否かを審査する。更新を希望する眼科関連学会は、新規承認の際と同じ手続きを取らなくてはならない。
第10条(改正)
4. 本規程は、令和3年4月7日から一部改正施行する。(第3条、第4条、第5条、第8条)ただし、令和3年4月6日以前に承認された眼科関連学会に対しては、当初の規程で定めた最初の更新時から適用する。
5. 第3条第三号の、役員1名以上が日本眼科学会の評議員であることが満たされない場合においては、本規程の施行から2年間に限り、猶予期間を設ける。
6. 第3条第五号が満たされない場合においては、本規定の施行から2年間に限り、猶予期間を設ける。

表2 2021年に公表されたガイドライン・手引き等

- 無虹彩症の診療ガイドライン(日本眼科学会雑誌第125巻1号)
- 前眼部形成異常の診療ガイドライン(日本眼科学会雑誌第125巻6号)
- プリオン病感染予防ガイドライン(2020年版)(厚生労働省ホームページ)
- アレルギー性結膜疾患診療ガイドライン(第3版)(日本眼科学会雑誌第125巻8号)
- ヒト(自己)口腔粘膜由来上皮細胞シート使用要件等基準(日本眼科学会雑誌第125巻8号)

として、日本眼科手術学会、日本白内障屈折矯正手術学会、日本緑内障学会、日本弱視斜視学会、日本網膜硝子体学会、日本角膜学会、日本神経眼科学会(加盟順)が外保連に加盟しております。2022年4月は診療報酬改定の時期にあたりますが、本稿が掲載される頃には新たな診療報酬改定の情報が出ている頃かと思われます。今回の結果を受けて、次回2年後の2024年度診療報酬改定に向けて、またすぐに動き出す必要があります。今後、第三委員会では日本眼科学会関連学会が一堂に会する連絡会議を今年中に開催しようと考えており、各学会とのさらなる連携を図っていききたいと考えております。

2. 眼科における標準治療の推進

第三委員会のもう一つの大きな活動として、「眼科における標準治療の推進」があります。眼科診療において標準治療を推進させていくためには、診療ガイドラインの整備が重要となっています。ガイドラインや手引きなどの整備は、前述の2年ごとの診療報酬改定においても非常に重要になります。これらガイドラインや手引きの多くは、それぞれの関連学会で作成され、日本眼科学会診療ガイドライン委員会で審査され、その後、日本眼科学会理事会で承認という流れになっています。日本眼科学会診療ガイドライン委員会は、2021年7月16日より改組し、新たに川島秀俊教授(自治医大)が委員長としてご就任されました。これまで長い間委員長をお務めいただきました高橋寛二教授(関西医大)には心より御礼を申し上げます。

昨年(2021年)に公表されたガイドラインや手引き等は5篇ありました(表2)。特に、患者数の多いアレルギー性結膜疾患の診療ガイドラインは、今回、日本

眼科アレルギー学会のご尽力で第3版が作成され、日本眼科学会雑誌で公表されました(第125巻8号)。また、令和元年度厚生労働科学研究「プリオン病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究班」および日本神経学会によりプリオン病感染予防ガイドライン(2020年版)が作成されました。日本眼科学会からは戸所大輔氏(群馬大)が作成委員としてご尽力されました。本ガイドラインは他科の主導で作成されたものですが、眼科手術において大きく関係しますので、日本眼科学会ホームページに掲載されています。さらには再生医療等製品である口腔粘膜由来上皮細胞シートに関する基準である「ヒト(自己)口腔粘膜由来上皮細胞シート使用要件等基準」(第125号8号)、などが昨年の日本眼科学会雑誌で公表されました。現在、日本眼科学会で承認されたガイドラインは日本眼科学会のホームページに掲載されており、会員の方が簡単にアクセスでき、日常診療に役立てることが可能となっています。皆様どうぞご活用ください(<https://www.nichigan.or.jp/member/journal/guideline/>)。

3. 組織強化について

組織強化という点では、以前から新しい日本眼科学会会員管理システムの整備が進められています。このシステムが完成すると会員情報に関する統計的な把握や、会員からの日本眼科学会への様々な申請等がオンラインで可能となりますし、専門医制度においても大変有用なシステムであると思われます。

以上、2021年の第三委員会の活動の進捗状況をご報告いたしました。今後も引き続きご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。